

事案名	奈良県内の事案（奈良県29-1）
分類	廃棄・遺棄
資料	・『証言・昭和の戦争 告白的「航空化学戦」始末記』1992年〔1〕
資料内容概要	<p>終戦直後、奈良県内の寺院の池に、毒ガス缶10本が遺棄されたとされる。</p> <p>廃棄・遺棄情報</p> <ul style="list-style-type: none">・市民からの情報提供として、一般書籍に「昭和20年8月16日、三方飛西部派遣隊が、奈良県内の寺院の池に毒ガス缶10本を捨てた」との記述がある〔1〕。

事案名	和歌山県内の事案（和歌山県30-1）
分類	廃棄・遺棄 発見・被災・掃海等処理
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について」平成15年8月29日〔1〕 ・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況(14.6)」〔2〕
資料内容概要	<p>終戦直後、弾薬（毒ガス弾）入りと思われる木箱を和歌山県内の山中の防空壕に埋めたとの証言がある。</p> <p>廃棄・遺棄情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元軍人の証言によれば、「昭和20年8月15日から9月5日、大学箱（長さ60cm×幅40～45cm、高さ30cm位の油を塗った木箱。中身は何か教えてもらえなかったが、弾薬（毒ガス弾）が入っていたと思った）を、第1中隊から第4中隊の4中隊の憲兵で運び、山中の防空壕の中に埋めた」と記載されている〔1〕。 <p>発見・被災・掃海等処理情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和46年2月15日に、和歌山県内で毒ガス標本（アンブル）6本が発見され、自衛隊によりコンクリート密封後、海中投棄された〔2〕。

事案名	岡山市の事案（岡山県33-1）
分類	生産・保有 廃棄・遺棄 現在の状況
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「瓦斯二関スル綴」〔1〕 ・「終戦時各補給廠ノ化学戦弾薬ノ状況」(作成主体、作成年月日は不明)〔2〕 ・「化学戦弾薬及器材調査表」(作成主体、作成年月日は不明)〔3〕 ・Intelligence Report on Japanese Chemical Warfare Volume〔4〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について」平成15年10月14日〔5〕
資料内容概要	<p>岡山県岡山市では、終戦時に広島陸軍兵器補給廠三軒屋填薬所および広島陸軍兵器補給廠岡山分廠に、あか筒が保有されていたとある。なお、三軒屋填薬所のあか筒は海没のため搬出され、岡山分廠のあか筒は海没されたとある。</p> <p>生産・保有情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料によれば、終戦時に広島陸軍兵器補給廠三軒屋填薬所には、98式中あか筒203個、100式発射あか筒110個、98式小あか筒100個、98式発射あか筒30個が保有されていたと記載されている〔1〕〔2〕〔3〕〔4〕。 ・資料によれば、終戦時に広島陸軍兵器補給廠岡山分廠には、中あか筒4個、小あか筒4個、発射あか筒41個、きい剤容器70個が保有されていたと記載されている〔3〕。 <p>廃棄・遺棄情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料によれば、昭和20年11月18日から24日までに、海没のために広島陸軍兵器補給廠（三軒屋部隊）から中あか筒124個、発射あか筒110個、94式あか筒60個を搬出したと記載されている〔1〕。 ・資料によれば、昭和20年11月25日から12月1日までに、海没のため、広島陸軍兵器補給廠（三軒屋部隊）から小あか筒100個、中あか筒79個、発射あか筒30個を搬出したと記載されている〔1〕。 ・資料によれば、広島陸軍兵器補給廠岡山分廠では、中あか筒4個、小あか筒4個、発射あか筒41個を海没（年不明11月13日）と記載されている。〔1〕 <p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島陸軍兵器補給廠三軒屋填薬所は現在、陸上自衛隊三軒屋駐屯地となっており、広島陸軍兵器補給廠岡山分廠は、大部分が教育施設の敷地となっている。また周辺地域（三軒屋駐

	<p>屯地及び教育施設の敷地境界から約1 kmの範囲)の水質調査によると、有害物質は検出されていない〔5〕。</p>
--	--

事案名	勝央町の事案（岡山県332）
分類	廃棄・遺棄 現在の状況 その他
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・証言〔1〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について」平成15年10月14日〔2〕 ・「学校史」平成13年〔3〕
資料内容概要	<p>熊本陸軍予備士官学校が岡山県の農学校へ疎開してきた際、同時に移動してきた演習用イペリット及びルイサイトが、終戦直後、岡山県勝間田の山中に廃棄されたとする証言がある。</p> <p>廃棄・遺棄情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元熊本陸軍予備士官学校学生の証言者として、「米軍が沖縄に来攻した頃、熊本陸軍予備士官学校が岡山県の農学校へ疎開した。その際に演習用のイペリット及びルイサイト各1本（量は半分程度であった）も一緒に移動したが、そこで終戦を迎えたため、当地にて処分することとなった。役場に相談し、水源地等を考慮して、岡山県勝間田の山中に穴を20mほど掘り、その中にドラム缶の口を下にして落とし、上に大量の消毒薬（さらし粉のような形状のもの）を入れた」としている〔1〕。 ・証言者の証言として、「岡山県勝間田の農学校へは熊本陸軍予備士官学校に保有していたイペリットとルイサイトそれぞれ1/2缶が移動したと思うが量は定かではない。終戦直後、缶の処分のために将校が役場に相談しに行ったが、自分は学生だったので直接接触过らないので詳しいことはわからない。廃棄した場所までは、車で約30分くらいだったと思う。地元の間人ではないので、農学校からの方角、距離等詳しいことは分からないが、比較的なだらかな山の中腹のようなところだったと思うがよく覚えていない。予備士官学校の学生約20名が1日ばかりでかなり深い穴を掘り、廃棄した。」としている〔1〕。 <p>その他情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和20年7月に、熊本を焼け出されてきた熊本陸軍予備士官学校が高校に疎開してきて校名も津山陸軍予備士官学

校と改称し、本部を高校においた〔 3 〕。

現在の状況

- ・岡山県が勝央町内の 2 ヲ所の井戸で行った水質汚濁防止法に基づく水質測定の結果、有害物質は検出されていない。また 2 ヲ所の浄水場では、年 1 回行われている水道水原水の調査によると、有害物質は検出されていない〔 2 〕。

事案名	大久野島周辺海域の事案（広島県34-1）
分類	廃棄・遺棄 発見・被災・掃海等処理
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・『旧軍毒ガス弾等』のフォローアップ調査について」平成15年10月27日〔1〕 ・証言〔2〕 ・「旧軍の毒ガス弾等の調査状況」（作成年月日不明）〔3〕 ・「戦後における旧軍毒ガス弾等の発見、被害および処理状況について」昭和47年7月20日〔4〕 ・「大久野島周辺海域に投棄された毒瓦斯等の処置について（請願）」昭和46年2月24日〔5〕 ・「広島県観光課情報収集調査」（昭和44年）〔6〕 ・「大久野島周辺海域の毒瓦斯処理に付いて陳情書」昭和44年10月4日〔7〕 ・「大久野島毒物製造施設処理の記録」〔8〕 ・「民間会社社史」〔9〕 ・「毒ガス島の歴史」平成4年〔10〕 ・タイトル・作成主体・作成年月日不明の大久野島の処理に関する資料（不鮮明なタイプ印刷）〔11〕 ・証言〔12〕 ・証言〔13〕 ・『毎日新聞』中部昭和33年5月30日夕刊〔14〕 ・「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告（案）」資料3の2〔15〕 ・「旧軍毒ガス弾等の調査について（報告）」昭和47年7月17日〔16〕 ・『毎日新聞』昭和33年5月30日夕刊〔17〕 ・「毒ガスボンベの処理について」昭和39年12月24日〔18〕 ・「昭和48年の『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（回答）平成15年8月29日〔19〕 ・「旧軍毒ガス弾等の調査について（回答）」昭和47年7月19日〔20〕 ・『朝日新聞』昭和45年12月23日〔21〕 ・「旧軍ガス弾等の資料調査について（報告）」〔22〕 ・「旧軍毒ガス弾等の調査について（回答）」昭和47年7月11日〔23〕 ・『朝日新聞』大阪昭和45年12月23日〔24〕 ・「毒ガス弾等調査資料」昭和47年6月5日〔25〕 ・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況(14.6)」〔26〕

資料内容概要

大久野島の東京第二陸軍造兵廠忠海兵器製造所では、毒ガス弾等が製造されていた。終戦後、毒ガス弾等及び毒ガス弾製造施設を解体したスクラップが大久野島周辺海域に投棄されており、以降、同海域で発見及び被災が報告されている。昭和44年には掃海が行なわれている。

廃棄・遺棄情報

- ・大久野島に人や荷物を運ぶ船に勤務していた人の証言として、「終戦後まもなく、旧軍の依頼により、船長と弟の3人で、荷物を運搬する船（約50t）により、ボンベ類を大久野島から松島付近まで運搬し、投棄した」と記載されている〔1〕。
- ・元忠海製造所の機械工の証言によれば、「昭和20年8月18日から約1週間の間に大久野島の青酸工室の設備を解体して近くの海域に投棄した。また、当時、処理作業をしていた人夫からボンベを近海に投棄したことを聞いた」と記載されている〔2〕。
- ・昭和20年10月から昭和21年2月に、米軍の化学処理部隊135名）によって毒ガス（内容不明）と青酸ソーダが大久野島周辺海域へ投棄された〔3〕〔4〕。
- ・漁協関係者の証言として、終戦後の占領軍の大久野島毒ガス処理について、「液体は太平洋方面に運ばれましたがその他の化学兵器は他所からも接收したものまで大久野島南西方面の一番深い場所」に投棄した、終戦と共に大久野島から「毒ガスや機械資材等」を海中投棄しているのを目撃し「カセイソーダ入缶を何百屯も海中に投棄した時は大久野島周辺海域の海面は真白くなる程魚が死んで浮いたこともありました」記載されている〔5〕。
- ・元大久野島消防士長は、大久野島に集積した毒物を土佐沖に投棄するため船に積み込む際に（昭和21年7月14日から同年10月31日）毒ガス処理作業工員が、イペリットを小船で忠海付近海域投棄した可能性があるとしている〔6〕。
- ・漁協関係者は、終戦後の大久野島毒ガス処理の際に、「ボンベ、金属製の筒等に入れた毒瓦斯や毒瓦斯製造機械器具容器等毒物の付着した一切の物件」はすべて大久野島南西端を基点とした北西から南西に向かう約4,000mの扇型の海域に投棄したと記載されている〔7〕。
- ・昭和21年11月から昭和22年5月にかけての大久野島の第2次処理作業において、各装置設備を解体して発生したスクラップが水深15m以上の海中に投棄された〔8〕〔9〕〔10〕。
- ・昭和21年11月から昭和22年5月にかけての大久野島の第2次処理作業において、催涙ガス10tと汚毒機械500tが海洋投棄された〔11〕。

発見・被災・掃海等処理情報

- ・昭和26年4月に、大久野島の周辺でタコを捕まえていた男性が、海に流れていたとみられる毒物により被災した。病院による診察ではイペリットによる傷と診断されている〔5〕。また、証言によれば、「被災者から昭和25年頃に大久野島の小島原周辺を歩いていたら毒物により足を被災したと聞いた」と記載されている〔12〕。
- ・漁師の証言によると、「昭和30年頃に、小久野島・松島・白石で囲まれた海域で漁をしていたところ、小型のドラム缶が網にかかったが、危険と思い中身を確認めないのですぐに投棄した」と記載されている〔13〕。
- ・昭和33年5月24日に、大久野島付近海域で漁民が海から青酸ボンベ2本を引揚げた。同ボンベは廃品回収業に売られ、作業場でこのうちの1本を解体したところ、ガスが流れ出し、死亡1名、中傷9名、軽傷18名の被害が出た。その後青酸ボンベの残留ガスは民間の工場処理された〔3〕〔14〕〔15〕〔16〕〔17〕。
- ・昭和39年7月31日に、瀬戸内海で操業中の漁船が海中から毒ガスボンベ1本（旧陸軍の茶1号）を竹原市に陸揚げしたが、同市では緊急処理を要するものと認め、警察を通じ陸上自衛隊にその処理を依頼した。自衛隊では、とりあえず応急措置を完了した〔18〕。
- ・昭和39年8月1日に、民間人から購入した古鉄の中にあつた毒ガスボンベ1本を自衛隊が回収し、海中投棄した〔19〕。
- ・昭和39年8月26日に、毒ガス入りボンベ1本が海中投棄された〔19〕。
- ・昭和43年5月11日、大久野島で毒物ボンベ1本が発見され、1名が負傷した〔15〕。
- ・昭和44年11月13日から昭和44年12月18日に、大久野島周辺海域を海上自衛隊が、水中カメラ音波探知機を使用して海底を探索するとともに、付近の水質海底の泥等検査を2回に分けて行なったが、毒物ボンベ等は発見されなかった〔20〕。
- ・昭和45年12月22日に、大久野島近海で漁船が毒ガスボンベ1個を引き上げ、漁民が負傷した。被災者数は資料により2名から5名と記載されている〔3〕〔4〕〔20〕〔21〕〔22〕〔23〕〔24〕（「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告（案）」によれば日付が23日になっている〔15〕）。別の資料によると、昭和45年12月23日から昭和46年1月16日に、陸上自衛隊がコンクリートで密封して呉警まで輸送し、呉警でさらにコンクリート及び鉄わくで補強し、同年6月30日に土佐沖に海中投棄された〔22〕〔25〕〔26〕。
- ・昭和46年2月8日に、竹原市内の漁業者が小型底曳船で操

	<p>業中に、大久野島南西海域（松島付近）で青酸ガスボンベと思われるものを引き揚げ、軽い中毒症状にかかった〔3〕〔23〕〔25〕。ボンベの処理について、ボンベは運搬中に壊れガスが放散されたので、竹原市が海中に投棄した〔2〕〔3〕。なお、ボンベの中身はなかったとしている〔23〕〔25〕。</p>
--	---

<p>事案名</p>	<p>大久野島（竹原市）の事案（広島県34-2）</p>
<p>分類</p>	<p>生産・保有 廃棄・遺棄 発見・被災・掃海等処理</p>
<p>資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・『毎日新聞』大阪昭和44年8月26日〔1〕 ・『毎日新聞』昭和44年8月27日〔2〕 ・『朝日新聞』昭和45年1月14日〔3〕 ・『朝日新聞』昭和47年5月21日〔4〕 ・『朝日新聞』昭和47年5月31日〔5〕 ・『朝日新聞』大阪平成8年7月11日〔6〕 ・『朝日新聞』大阪平成9年12月21日〔7〕 ・『中国新聞』平成10年10月16日〔8〕 ・『中国新聞』平成11年3月27日〔9〕 ・『中国新聞』平成11年10月24日〔10〕 ・「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告（案）」資料3の2〔11〕 ・「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告（案）」資料1の2〔12〕 ・「化学兵器ノ処理ニ関スル意見案」昭和20年11月6日（「瓦斯ニ関スル綴」所収）〔13〕 ・「化学兵器応答集（其ノ三）」昭和20年10月1日〔14〕 ・民間会社社史〔15〕 ・Target No.CW 5031(Sone),Army Intelligence Document File〔16〕 ・Disposal Report Chemical Munitions :Operetion Lewisite,1946〔17〕 ・Enemy CW and Smoke Intelligence Summary No.101〔18〕 ・Reports on Scientific Intelligence Survey in Japan. September & October 1945. Vol. IV Chemical Warfare 1-NOV-45〔19〕 ・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況(14.6)」〔20〕 ・『マ』司令部提出書類 造兵課関係〕〔21〕 ・『瓦斯に関する綴』〔22〕 ・『朝日新聞』昭和44年8月27日〔23〕 ・『生物化学兵器』〔24〕 ・『毒ガス戦関係資料』〔25〕 ・「東京第二陸軍造兵廠忠海製造所ニ於ケル化学戦資材ノ状況」昭和21年5月2日（作成主体は不明）〔26〕 ・「化学兵器ノ補給等ニ関スル件」〔27〕 ・「終戦時各補給廠ノ化学戦弾薬ノ状況」〔28〕 ・タイトル・作成主体・作成年月日不明の大久野島の処理に関する資料（不鮮明なタイプ印刷）〔29〕 ・証言記録〔30〕

- ・「不発弾の処理等に関する事務の手引」昭和49年12月〔31〕
- ・「終戦時における旧軍の毒ガス弾等の廃棄状況」〔32〕
- ・証言記録〔33〕
- ・証言記録〔34〕
- ・『毎日新聞』昭和44年8月26日〔35〕
- ・『中国新聞』平成9年10月14日〔36〕
- ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』フォローアップ調査について(回答)」平成15年9月3日〔37〕
- ・『朝日新聞』大阪昭和47年5月21日〔38〕
- ・「旧軍の毒ガス弾等の調査状況」(作成年月日不明)〔39〕
- ・「戦後における旧軍毒ガス弾等の発見、被害および処理状況について」昭和47年7月20日〔40〕
- ・「旧軍毒ガス弾等の調査について(回答)」昭和47年7月11日〔41〕
- ・「厚生省現地調査依頼」昭和45年1月7日〔42〕
- ・「厚生省処理実施依頼」昭和45年2月28日〔43〕
- ・「広島県観光課情報収集調査」昭和44年〔44〕
- ・「陸上自衛隊中部方面総監報告書」昭和37年〔45〕
- ・「大久野島にて発見された物件の調査結果」昭和44年〔46〕
- ・「大久野島土壌処理対策一件」〔47〕
- ・「旧軍毒ガス弾等の問題について」昭和47年6月13日〔48〕
- ・「大久野島で発掘された缶等の毒ガス検査の結果」昭和47年12月22日〔49〕
- ・「大久野島における旧軍物件発見について」平成9年〔50〕
- ・「フォローアップ調査における県民からの証言聴取」平成15年〔51〕
- ・「大久野島毒物製造施設処理の記録」〔52〕
- ・「衆議院内閣委員会議事録」〔53〕
- ・「大久野島周辺海域に投棄された毒瓦斯等の処置について(請願)」昭和46年2月24日〔54〕
- ・「毒ガス島の歴史」〔55〕
- ・「秘録大久野島の記」〔56〕
- ・「大久野島土壌等調査の結果について(お知らせ)」平成8年7月12日〔57〕
- ・「大久野島土壌当汚染処理対策(中間報告)について(お知らせ)」平成9年12月20日〔58〕
- ・「大久野島土壌等処理対策について」平成11年11月〔59〕
- ・「大久野島の大赤筒(9本)の無害化処理について」平成12年12月1日〔60〕

資料内容概要	<p>大久野島で東京第二陸軍造兵廠忠海兵器製造所が毒ガス弾等の製造を行っていたが、終戦とともにその製造を終了した。終戦直後、大久野島の毒ガス弾等と毒ガス弾等製造施設は以下の方法で廃棄及び遺棄されている。</p> <p>終戦前、毒ガス製造過程で化学物質が排水等により海に放流された。</p> <p>占領軍の指揮の下で、毒ガス弾等が土佐沖に海洋投棄された。</p> <p>占領軍の指揮の下で、毒ガス弾等が島内で焼却及び埋設処理された。</p> <p>占領軍の指揮の下で、毒ガス製造施設が焼却、解体後、大久野島周辺海域に海洋投棄された。</p> <p>また、昭和26年以降、大久野島内及び大久野島周辺海域では毒ガス弾等の発見及び被災が報告されている。なお現在は、環境省の管理の下、国民休暇村として一般に開放されている。</p> <p>生産・保有情報</p> <p>(1) 生産について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 忠海製造所における昭和12年～18年(最盛期)の月生産量はイペリット200～450t、ルイサイト50t、ジフェニルシアンアルシン50～80t、青酸約50t、塩化アセトフェン約25tとされている〔24〕。 ・ 昭和6年度以降の総生産量(資料が少ないため、推定を含む)は、きい一号甲915t、きい一号乙921t、きい一号丙969t、きい二号1,268t、あか一号1,757t、みどり一号28t、ちゃ一号248tとされていた〔25〕。 <p>(2) 保有について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「戦時中、養成者技術所の地下にあか筒らしきものを貯蔵していたと聞いた」と記載されている〔51〕。 ・ 昭和4年～昭和20年8月15日に、イペリット1,451t、ルイサイト824t、くしゃみガス958t、催涙ガス7tが保有されていた〔15〕。 ・ 昭和20年8月、忠海製造所にイペリット、ルイサイト計2,278.0t、ジフェニルシアンアルシン958.1t、青酸13.2tが保有されていた〔12〕。 ・ 昭和20年11月6日に、きい一号甲約536t、きい一号乙約355t、きい一号丙約560t、きい二号(ルイサイト)約824t、あか一号約958t、みどり一号約7t、ちゃ一号約13tが保有されていた〔13〕。 ・ 昭和20年11月30日に、催涙筒類282,903個、あか筒類585,188個が保有されていた〔22〕。 ・ 昭和21年1月15日にきい一号甲536,400kg、きい一号乙355,000kg、きい一号丙560,000kg、
--------	--

	<p>きい二号827, 200kg、あか一号958, 100kg、みどり一号7, 000kg、ちゃ一号13, 200kgが保有されていた〔21〕〔22〕。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和21年5月2日に、忠海製造所では、きい一号甲536.4t、きい一号乙355.0t、きい一号丙560.0t、きい二号827.2t、あか一号958.1t（大久野島に403.3t、大三島に554.8t）、みどり一号7.0t、ちゃ一号13.2tが保有されており、ちゃ1号の13.2tについては、この時点（昭和21年5月2日）では県に転用済みで大久野島にはないとしていた（県は殺虫剤として使用）〔26〕。 ・終戦時、忠海兵器製造所にはイペリット1,680t、ルイサイト827t、ジフェニルシアンアルシン1,035t、液体青酸15t、塩化アセトフェノン7tが保有されていた〔18〕。 ・忠海兵器製造所には、イペリット913t、ルイサイト314t、ジフェニルシアンアルシン1,000t、液体青酸20t、塩化アセトフェノン7tが保有されていた〔19〕。 ・終戦時の残存化学剤は、あか1号1,000t・きい1号913t・きい2号314t・ちゃ1号20t・みどり1号7t（計2254t）で、ガス弾は、八本松と山口県大嶺にガス弾90,132発（うち、7割がきい弾、3割があか弾）存在することを述べていた〔14〕〔16〕。 ・終戦時、忠海製造所にはイペリット約1,451t、ルイサイト約824t、中毒剤（青酸）13t、くしゃみ剤958t、特殊発煙筒1,052本が保有されていた〔27〕。 ・終戦時には、イペリット約1500t、ルイサイト824t、その他青酸などを合計して3,000～5,000tが保有されていた〔24〕。 ・終戦時、広島陸軍兵器補給廠忠海分廠には九九式大あか筒11,258個、九八式中あか筒271個、九八式小あか筒44,659個、百式発射あか筒398,869個、百式中あか筒65,604個、百式小あか筒29,003個、一式大あか筒33,166個、九八式中あか筒430個、93式特殊発煙筒1,002本が保有されていた〔28〕。 ・切串及びコヒノウラからマスタード弾8,000発を船で、川上からマスタード弾7,500発を列車及び船で大久野島へ運んだことを、昭和21年7月1日に報告している〔17〕。 <p>廃棄・遺棄情報 終戦前、毒ガス製造過程で化学物質が排水等により海に放流された事案 ・「戦時中、大久野島で毒ガスを製造する過程において、ヒ素</p>
--	---

	<p>化合物を含んだ排水を下水路を通じて海へ排出した」と記載されている〔51〕。</p> <p>進駐軍の指揮の下で、毒ガス弾等が土佐沖に海洋投棄された事案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米軍の指示により、大久野島に集積した毒物を、LST814に積載し、廃棄場所に運搬して、昭和22年8月12日に土佐沖で自沈させて廃棄。再び、毒物をLST128に積載し廃棄場所に運搬して、同年8月26日に土佐沖で自沈させて廃棄。さらに貨物船に毒物を積載し、同年10月9日に廃棄場所へ到着するが、投棄に20日間を費やし、帰還した。海洋投棄した毒物は、毒液1,845t、毒液缶930t(7,447缶)、クシャミ剤990t(9,901缶)、催涙剤7t(131缶)、60キロガス弾13,272個、10キロガス弾3,036個としている〔15〕〔33〕〔39〕〔40〕〔41〕〔55〕〔56〕。 <p>占領軍の指揮の下で、毒ガス弾等が島内で焼却及び埋設処理された事案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和21年5月27日～昭和21年11月20日に、占領軍の指示により大久野島でイペリット40t、ルイサイト19t、青酸ガス10tが化学処理及び焼却処理された〔32〕〔39〕。 ・昭和21年5月～同年9月18日に、占領軍の指示により、クシャミ剤 大65,933個、中123,990個、小44,650個を防空壕内に入れ、出入り口をコンクリートで密封後、海水及びさらし粉を注入して埋設処理された〔15〕〔29〕〔32〕〔39〕〔40〕〔41〕〔55〕〔56〕。 ・昭和21年9月25日～昭和21年11月、大久野島島内で占領軍の指示により、貯槽底部に残されていたBCDタンク毒物56t、催涙棒2,820箱、催涙筒1,980箱を焼却炉に入れて焼却された〔15〕〔55〕。 ・昭和21年9月～昭和22年5月に、イペリット・ルイサイト56t、その他毒ガス汚染物を大久野島で焼却、ジフェニルシアンアルシン1,390tを大久野島に埋設した〔30〕。 <p>占領軍の指揮の下で、毒ガス製造施設が焼却、解体後、大久野島周辺海域に海洋投棄された事案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和21年11月から昭和22年5月に、占領軍の指示により、毒ガス製造施設に残された毒物・原料等を除毒処理した後、火炎放射器により焼却除毒し、その後各装置設備を解体して、発生したスクラップを水深15m以上の海中に投棄された〔15〕〔52〕〔55〕。 <p>上記投棄場所について、広島県資料の忠海製造所の元陸</p>
--	--

軍技手によると、大久野島南西端を基点とした北西から南西に向かう約4,000mの海域と証言している〔41〕。

発見・被災・掃海等処理情報

- ・昭和21年7月29日、廃棄作業のため、毒物を積み込んでいたLST814が台風で座礁し、薬剤が洩れ、約90名が被災。1名が後に死亡した〔15〕〔34〕。
- ・昭和26年4月に、大久野島の周辺でタコを捕まえていたところ、海底にあったとみられる毒物により被災した。診断の結果、イペリットに被災したものとみられる〔51〕〔54〕。
- ・昭和30年7月に、大久野島の池に沈められた防毒衣などを引揚中の作業員2名が毒ガス障害を起こし、うち1人は後遺症で翌年1月に死亡〔1〕。
- ・昭和30年頃、約30坪を1mくらい掘ったところ、臭気のある黄土が発見された。米軍の指揮のもと、トラック7～8台分の土砂をコンクリート槽へ埋設した〔32〕〔44〕。
- ・昭和36年6月13日～昭和36年6月15日、大久野島が国民休暇村に指定されるに当たり、広島県が自衛隊に島内の残留毒ガス調査を依頼した。調査の結果、防空壕内からあか筒（クシャミ剤）2.5t車5～6台分（推定）が発見された〔45〕。
- ・昭和36年、国民休暇村建設時に工事の請負業者が土中のコンクリート塊を爆破したところ、イペリットの黄色い煙が広がり、作業員が被災した〔1〕。
- ・昭和36年6月13日～16日、自衛隊が除染見積を実施したと記載されている〔20〕。
- ・昭和44年8月26日、大久野島防空壕内で、4本の筒（あか筒3本発射筒1本）が発見されたため、広島県が衛生研究所に持ち帰り、その成分を分析・処理した。厚生省は、昭和44年8月28日、29日に島内の調査を実施したが、新しい毒ガスは発見されなかった〔2〕〔11〕〔23〕〔32〕〔35〕〔46〕〔53〕。
- ・昭和45年1月13日～昭和45年1月15日、厚生省及び防衛庁が、大久野島の防空壕内の調査を実施し、あか筒大22本、中約600本を発見したため昭和45年3月5日から3月下旬までの間に防空壕の封鎖により処理した〔3〕〔11〕〔32〕〔39〕〔42〕〔43〕。
上記について、13師団が厚生省の処分に協力したと記載されている〔20〕。
- ・昭和45年3月3日～5日、自衛隊が厚生省の調査に協力したと記載されている〔20〕。
- ・昭和47年4月18日、大久野島北部東側海岸（大久野島海水浴場）海水浴場の護岸工事のため、ブルドーザーで床掘中

	<p>に、作業員がドラム缶及びコンクリート槽を発見した。その際ドラム缶から黒茶色の液体が流出し、作業員の一部（6～7人）がかゆみ、かぶれ等の症状を訴えた。同年5月30～31日、環境庁の調査により護岸下部を発掘し、ドラム缶等の毒ガス検知を行ったが、毒ガス成分は検知されなかった〔4〕〔5〕〔11〕〔31〕〔38〕〔39〕〔48〕〔49〕。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和47年5月30日～31日、イペリット容器2個について、環境庁の調査に協力したと記載されている〔20〕。 ・平成8年7月11日、大久野島の土壌や地下水から最大で基準値の470倍の砒素を検出された。後の調査で、基準の2200倍の砒素を検出した地点を確認し、平成10年10月から汚染土壌の撤去が開始された〔6〕〔7〕〔8〕。 ・平成9年2月、市民が北部海岸であか筒らしき物件1個を発見した。平成9年4月22日及び平成9年5月6日、環境庁、県、市が北部海岸を詳細に調査し、あか筒の残骸らしき物件34個が発見された〔50〕。 ・平成9年9月下旬、地元の市民により金属製の筒1本が発見された〔36〕。 ・平成11年3月23日、環境庁が島内整備のため防空壕に蓋をする工事を進めていた際、壕の入口を削ったところ、壕内から大あか筒9本が発見された〔9〕〔60〕。 平成12年12月に化学兵器禁止条約に基づき、無害化処理を実施し、年度内に終了した〔37〕〔60〕。 ・平成11年8月、竹原市民により筒状の物体3本（中あか筒）が発見された。同年10月23日、大学教授による分析の結果「97式中あか筒」と判明された〔10〕。 <p>なお、広島県からの要請を受け、環境庁が平成7年3月から平成8年5月にかけて、島内の土壌及び水質調査を実施した結果、環境基準を超える砒素が検出された。平成8年度に、「大久野島土壌等汚染対策検討会」を設置し、調査結果をもとに分析、検討を行なった。平成9年12月、検討会中間報告をとりまとめ、平成9年度補正予算に対策経費を計上した。平成10年度から対策工事を実施し、平成11年11月工事を完了した〔47〕〔57〕〔58〕〔59〕。</p>
--	---

<p>事案名</p>	<p>江田島町の事案（広島県34-3）</p>
<p>分類</p>	<p>生産・保有 廃棄・遺棄 現在の状況</p>
<p>資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告（案）」〔1〕 ・「浜名湖に投棄された軍用ガスの処分に関する報告」昭和24年12月28日〔2〕 ・「第十一海軍航空廠引渡目録」3/4〔3〕 ・Intelligence Report on Japanese Chemical Warfare Volume〔4〕 ・Disposal Report Chemical Munitions :Operetion Lewisite,1946〔5〕 ・「民間会社社史」〔6〕 ・「昭和48年の『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査に係る追加調査について（回答）」平成15年9月29日〔7〕
<p>資料内容概要</p>	<p>広島県江田島町では、終戦時に第11海軍航空廠がイペリット爆弾、イペリット型薬缶を保有していたとされる記載がある。また、マスタード弾を切串及びコヒノウラから大久野島へ船で運搬したとされる記述がある。さらに、1946年2月にはイペリット型薬缶が海洋投棄されたとする記述がある。</p> <p>生産・保有情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告（案）」資料1の2によれば、終戦時に、海軍航空廠切串工場には、イペリット192.8tが保有されていた〔1〕。 ・終戦時に、第11海軍航空廠切串工場にはイペリット型薬缶11,344個、内容量計192,848kgが保有されていた〔2〕。 ・終戦後に、第11海軍航空廠には6番1号爆弾（イペリット）4,810個が保有されていた〔3〕。 ・米軍調査による貯蔵量として、第11海軍航空廠（八本松・切串・川上）には60kgイペリット爆弾5,680発保有との記載がある〔4〕。 ・切串及びコヒノウラ（安浦町）から大久野島へマスタード弾8,000発を船で運搬した〔5〕。 <p>廃棄・遺棄情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1946年8月頃までの間に、米軍の監督指揮により、イペリット型薬缶11,344個、内容量計192,848kgが海洋投棄された〔2〕。なお、「占領軍が進める毒物処理のはじめに、忠海兵器補給廠、大三島、阿波島、米光、切串、内海

などに散在する全ての毒物を大久野島に集積した」と記載されている〔6〕。

現在の状況

- ・旧海軍航空廠切串工場は、現在、その大部分が防衛庁所管の国有地であり、一部町営住宅・道路となっている〔7〕。
- ・上水道給水区域であり町営住宅は上水道利用している。

事案名	阿波島（竹原市）の事案（広島県34-4）
分類	生産・保有 廃棄・遺棄 現在の状況
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ Intelligence Report on Japanese Chemical Warfare Volume [1] ・ 「化学戦弾薬及器材調査表」（作成主体、作成年月日は不明） [2] ・ 「阿波島における旧軍毒ガスの埋没処理に係る調査結果」昭和51年 [3] ・ 民間会社史 [4] ・ 「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について」平成15年10月27日 [5]
資料内容概要	<p>戦時中、広島県竹原市の阿波島に、広島陸軍兵器補給廠忠海分廠阿波島出張所が設置され、東京第2陸軍造兵廠忠海製作所（現大久野島）で製造した毒ガス兵器のうち、通称「ちび」（シアン化水素）と「赤」（ジフェニルシアンアルシン）の2種類を保管していた。上記2種類の毒ガスは広島陸軍兵器補給廠忠海分廠へ送っていたが、その一部を阿波島へ分散保管していたものである。</p> <p>生産・保有情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 終戦時に、広島陸軍兵器補給廠忠海分廠（阿波島）には、各種あか筒89,504本が保有されていた [1]。 ・ 忠海分廠（阿波島）には、99式大あか筒11,258本・1式大あか筒33,166本・98式小あか筒44,650本・98式中あか筒430本が保有されていた [2]。 <p>廃棄・遺棄情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 元工員の証言として、占領軍が進駐する前までに「ちび弾」を処理するよう広島陸軍兵器補給廠忠海分廠から指示があり、昭和20年8月か10月に阿波島西海岸の砂浜でガソリンをかけて「ちび弾」を焼却したと記載されている [3]。 ・ 元工員の証言として、昭和20年9月または10月に、阿波島の退避壕（たこつぼ）数カ所に、あか筒4本入りの木製の枠箱50～60箱を埋設したと記載されている [3]。 ・ 元関係者の証言として、昭和21年1月または2月に、米軍人2人と巡査1名の立会いの下、阿波島東海岸の沖合いで干潮時に5ヶ所穴を掘り、そこにそれぞれ「あか筒」約20個を埋設したと記載されている [3]。 ・ 占領軍が進める毒物処理のはじめに、忠海兵器補給廠、大三島、阿波島、米光、切串、内海などに散在する全ての毒物を大久野島に集積した [4]。

	<ul style="list-style-type: none">・阿波島へ毒ガス弾等を埋設したとの元工員 3 名の証言を受けて、広島県が現地調査を行い試掘等を実施したが、毒ガス弾等は全く発見されず、正確な埋没箇所の確認に至らなかった〔 3 〕。 <p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none">・現在、阿波島は無人島で、井戸の利用はない。土地は、個人所有地で島への出入りは船による。定期船はなし。 また、戦後、農地利用はあったが、以後、農地利用は休止された〔 5 〕。
--	---

事案名	東広島市の事案（広島県34-5）
分類	生産・保有 現在の状況
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「瓦斯二関スル綴」(日付なし)[1] ・「化学兵器ノ製造ニ関スル事項」(作成主体、作成年月日は不明)[2] ・「化学兵器ノ補給等ニ関スル事項」(作成主体、作成年月日は不明)[3] ・Intelligence Report on Japanese Chemical Warfare Volume [4] ・「終戦時各補給廠ノ化学戦弾薬ノ状況」(作成主体、作成年月日は不明)[5] ・「化学戦弾薬及器材調査表」(作成主体、作成年月日は不明)[6] ・23. CG Sixth Army Japanese Toxic Ammunitions in Omine / Okunoshima 2-DEC-45 / 15-NOV-45 [7] ・「民間会社社史」[8] ・Disposal Report Chemical Munitions : Operation Lewisite, 1946 [9] ・「旧軍毒ガス弾等の全国調査」のフォローアップ調査について[10]
資料内容概要	<p>広島県東広島市八本松には、毒ガス弾等の保有地点として、広島陸軍兵器補給廠（八本松分廠）と第11海軍航空廠があり、終戦時、毒ガス弾等が保有されていた。</p> <p>生産・保有情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島県八本松には、100mmあか弾1, 198発と100mmきい弾1, 796発が保有されていた[1]。 ・広島県八本松には、91式10榴用瓦斯弾2, 214発が保有されていた[2][3]。 ・終戦時に、広島県八本松には、各種きい弾1, 796発、各種きい弾1, 198個が保有されていた。第11海軍航空廠（八本松・切串・川上）には、60kgイペリット爆弾11, 344発が保有されていた[4]。 ・終戦時に、広島陸軍兵器補給廠八本松分廠91式10榴あ弾1, 198発、91式10榴い弾1, 796発が保有されていた[5][6]。 ・終戦時、八本松には、60kgイペリット爆弾638発が残存されていた[7]。なお、「占領軍が進める毒物処理のはじめに、忠海兵器補給廠、大三島、阿波島、米光、切串、内海などに散在する全ての毒物を大久野島に集積した」と記載されている[8]。また、切串及びコヒノウラ（安浦町）からマス

タード弾 8,000 発を船で、川上からマスタード弾 7,500 発を列車及び船で大久野島へ運んだことを、昭和 21 年 7 月 1 日に報告している〔9〕。

現在の状況

- ・加茂郡川上村は、現在の東広島市八本松町の一部である。また、現在、川上地区には、米軍の弾薬庫施設が存在する〔10〕。

事案名	第11海軍航空廠（呉）の事案（広島県34-6）
分類	生産・保有 現在の状況
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「化学戦資材ノ件回答」昭和21年3月9日〔1〕 ・「毒瓦斯及其ノ充填兵器処理ニ関スル件」昭和20年9月〔2〕 ・「日本海軍ニ於ケル化兵戦関係概況」〔3〕 ・『相模海軍工廠』1984年〔4〕 ・Intelligence Report on Japanese Chemical Warfare Volume〔5〕 ・「各航空廠引渡目録」2/2〔6〕 ・「化学兵器調査ノ件報告」昭和20年11月5日〔7〕 ・「旧軍毒ガス弾等の全国調査」のフォローアップ調査について〔8〕
資料内容概要	<p>第11海軍航空廠（呉）では、昭和20年に、ガス爆弾およびイペリット爆弾を保有したとの記載がある。</p> <p>生産・保有情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和20年9月2日現在、第11海軍航空廠（呉）は60kgガス爆弾11,341発を保有していた〔1〕。 ・昭和20年9月9日現在、呉にはイペリット爆弾約15,000発が存在していた〔2〕〔3〕〔4〕。 ・終戦後に、第11海軍航空廠（呉）は60kgイペリット爆弾（六番一号爆弾）11,344発を保有していた〔5〕〔6〕〔7〕。 <p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呉市史によれば、第11海軍航空廠であった土地は、一部は主に工業用地として利用、その一部に商業用地、鉄道用地、公共用地、米軍の弾薬庫、海上保安部宿舎がある。住居は海上保安部宿舎のみ確認される。当該範囲は上水道給水区域である〔8〕。

事案名	安浦町の事案（広島県34-7）
分類	生産・保有 現在の状況 その他
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「第十一海軍航空廠引渡目録3/4」〔1〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について」平成15年10月27日〔2〕 ・「民間会社社史」〔3〕 ・Disposal Report Chemical Munitions :Operetion Lewisite, 1946〔4〕
資料内容概要	<p>終戦時、第11海軍航空廠（内海補給工場）は、6番1号爆弾を保有していた。</p> <p>生産・保有情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終戦時に、第11海軍航空廠（内海補給工場）は6番1号爆弾6,655発を保有していた〔1〕。 ・「小日之浦地区にあった第11海軍航空廠の弾薬庫へ、毒ガス弾等を搬入していたようだ。」との証言が町史に記載されている〔2〕。なお、「占領軍が進める毒物処理のはじめに、忠海兵器補給廠、大三島、阿波島、米光、切串、内海などに散在する全ての毒物を大久野島に集積した」と記載されている〔3〕。また、切串及びコヒノウラ（安浦町）からマスタード弾8,000発を船で、川上からマスタード弾7,500発を列車及び船で大久野島へ運んだことを、昭和21年7月1日に報告している〔4〕。 <p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小日之浦地区 複合レジャー施設として利用している。住居はなし、飲料水は上水道を利用している〔2〕。 <p>その他情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小日之浦地区 棧橋から小日之浦地区にあった弾薬庫へ毒ガス弾等を搬入したとの証言が、町史に記載されている〔2〕。

事案名	宮島沖の事案（広島県34-8）
分類	廃棄・遺棄
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮島沖毒物投棄疑惑事案について」平成8年1月29日〔1〕 ・「宮島沖毒物投棄問題一件」(平成7年)〔2〕
資料内容概要	<p>終戦時、広島県宮島包が浦にあった防空壕内に毒物が混入しているドラム缶等が存在し、これを宮島沖に投棄する作業に従事したとの証言があった。</p> <p>廃棄・遺棄情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当時の占領軍のランチの助手の証言として、「昭和21年か22年の夏に、包が浦の海岸のすぐ近くの横穴から、普通のドラム缶をひとまわり小さくしたドラム缶40～50本を舟艇に運び込み、宮島沖で投棄した。投棄に関わったのはこの1回だけで、缶の色は濃紺か灰色でかなり重かった」と記載されている〔1〕〔2〕。 ・当時学徒動員で軍関係の作業に従事の証言として、「包が浦の警戒が厳重な防空壕の中に、大型ドラム缶(高さ約1.2m)が60本程度、中型ドラム缶(高さ約80cm)が30本程度、小型ドラム缶(高さ約30cm)が50本程度保管されており、中身は全て毒物が混入していた。防毒マスクも50人分程度保管されていた。中型ドラム缶の中身は全て固形物で、警護の軍人から蓋を開けて『そのいくつかは自決用のシアン化合物である』と見せてもらった。中型ドラム缶には『毒』と書かれ、1缶に3色程度の帯状テープが塗装されており、蓋の開口部に中身の目印と思われる色(赤・緑・青)が塗られていた。小型ドラム缶には、当時の化学表示とは異なる色分けの帯状テープが塗装されていた。缶は昭和20年10月まではそのままあったが、その後大部分は海洋投棄されたらしい。友人から聞いた話では、缶の一部は日本軍が白石灯台南の海域に投棄した模様で、昭和22年の春頃には占領軍の指揮のもとに白石灯台南の海域に投棄したと聞いた。また、これとは別の知人から、占領軍が海中投棄する前に旧日本軍関係者が中型のドラム缶5～6本を持ち去り、残りの大型ドラム缶20～30本と大きい砂浜の丘に残っていた数10本のドラム缶を海洋投棄したと聞いている」と記載されている〔1〕〔2〕。 ・当時占領軍の上陸用舟艇の船員の証言として、「昭和22年の夏頃に包が浦海岸でねずみ色のドラム缶を舟艇に積み込んだ。舟艇に乗り組んだメンバーは豪州軍の指揮者1名、証言者を含む乗組員4名と作業員2～3名だったと思う。ドラム缶の中身が何であったかは知らない。缶は白石灯台の南の海

	<p>域に投棄した」と記載されている〔1〕〔2〕。</p> <ul style="list-style-type: none">・上記の海中投棄の証言が、大久野島由来の毒物の可能性があったことから、平成7年11月～平成8年3月15日の間、県が関係者に事情の聴取を実施した。その結果、数十本のドラム缶を宮島沖に運搬し投棄したことは確認されたが、内容物の特定には至らなかった。また、漁業関係者による引き揚げの情報もなかった〔1〕〔2〕。
--	--

事案名	安芸郡の事案（広島県34-9）
分類	発見・被災・掃海等処理
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告(案)」資料3の2 No. 17〔1〕 ・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況(14.6)」〔2〕
資料内容概要	<p>昭和33年、広島県安芸郡でイペリット弾が発見され、自衛隊によって海中投棄された。</p> <p>発見・被災・掃海等処理情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和33年4月に、広島県安芸郡でイペリット弾21発が発見され、自衛隊が除染して海中投棄したと記載されている〔1〕〔2〕。

事案名	竹原市の事案（広島県34-10）
分類	発見・被災・掃海等処理
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「海中投棄規制条約発効後の自衛隊による化学兵器の処理状況について」〔1〕 ・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況(14.6)」〔2〕
資料内容概要	<p>昭和52年10月、広島県竹原市忠海町で個人が保有していた「ちび弾」と推定される空の容器を自衛隊が処理し、昭和53年2月に海洋投棄した。</p> <p>発見・被災・掃海等処理情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和52年10月12日に、広島県竹原市忠海町で個人が保有していた「ちび弾」と推定される空のガラス製容器を、自衛隊が発弾処理に準じてコンクリート詰めにし、昭和53年2月に海洋投棄したと記載されている〔1〕〔2〕。

事案名	広島市の事案（広島県34-11）
分類	生産・保有 発見・被災・掃海等処理 現在の状況
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・『毒ガス島の歴史』平成4年〔1〕 ・『毒ガス兵器廃棄報告書』（米軍資料）〔2〕 ・『『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（回答）』平成15年10月20日〔3〕 ・新聞記事（出所不明）昭和41年5月20日〔4〕 ・『毎日新聞』昭和43年7月17日〔5〕 ・『中国新聞』昭和43年7月17日〔6〕 ・新聞記事（出所不明）昭和44年9月6日〔7〕 ・『朝日新聞』昭和46年12月9日〔8〕 ・『中国新聞』昭和48年2月28日〔9〕 ・『読売新聞』昭和48年3月1日〔10〕 ・『『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（回答）』平成15年8月25日〔11〕 ・『旧軍ガス弾等の全国調査結果報告（案）』〔12〕 ・『ジフェニルアルシン酸の撤去処理について』平成7年2月5日〔13〕 ・『中国新聞』平成7年2月6日〔14〕 ・『出島地区ジフェニルアルシン酸処理対策事業について』平成7年11月16日〔15〕
資料内容概要	<p>広島県広島市内の空地に長年放置されていた大久野島由来の毒ガス原料であるジフェニルアルシン酸が、広島県広島市出島町港湾整備事業埋立地の地下のコンクリート槽に埋設処理された。その後、埋設場所周辺の土壌から環境基準を超える汚染が確認されたため、当該物質及び汚染土壌等が焼却処理された。</p> <p>また、広島県広島基町倉庫（陸軍供給倉庫）には、忠海製造所から発泡剤（糜爛性ガス）が運ばれた。昭和21年9月に、同倉庫内のマスタードガスは除去された。</p> <p>生産・保有情報 （広島基町倉庫）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米軍がつかんでいた情報として、広島基町倉庫は陸軍供給倉庫で、そこに「発泡剤」（糜爛性ガス）が200kgコンテナで忠海製造所から運ばれたと記載されている〔1〕〔2〕。 <p>発見・被災・掃海等処理情報 （広島基町倉庫）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米軍資料から確認される情報として、昭和21年9月9日に、基町倉庫の地下2フィートからマスタードガス200kgコン

テナを除去した。コンテナが破損し、蒸気が漏れていたため発見に繋がった。汚染の形跡は確認されなかったと記載されている〔2〕。

(出島町)

- ・昭和41年5月に大久野島由来のジフェニルアルシン酸(クシャミ性毒ガス原料)が入ったドラム缶1,120缶(約120t)が広島市内の民間会社の空地に放置されていることがわかった。しばらく野ざらしの状態で放置されていたが〔4〕〔5〕〔6〕〔7〕〔8〕、所有者が昭和47年に所有権を放棄し、広島県が広島市出島町港湾整備事業埋立地にコンクリート槽を建設してドラム缶を埋設した〔9〕〔10〕〔11〕。また、資料によるとその量は100tとされている〔12〕。
- ・平成5年3月に、広島県港湾振興局が、埋設処理を行ったコンクリート槽周辺の土壌を調査したところ、環境基準を超える値が検出され、その後埋没物の漏出が確認されたため、平成7年から平成10年にかけて広島県が埋設されていたジフェニルアルシン酸及び周辺の汚染土壌等を撤去し、北九州市の処理工場で焼却等により処理した〔13〕〔14〕〔15〕。

現在の状況

(出島町)

- ・ドラム缶が放置されていた場所は、現在倉庫及び駐車場として利用されている。また、ドラム缶が埋設された場所は汚染土壌等を全て撤去した後、現在は道路となっている〔3〕。